

## 利用の申し込み

利用できる時間	午前9時から午後10時まで
休館日	設備保守、点検などのため臨時に休館する日
申込受付開始日	12ヶ月前の月の1日、ただし1月のみ4日。土・日の場合は翌月曜日。 朝9時30分より電話のみ受付。
申込先	〒179-0072 東京都練馬区光が丘5-1-1 光が丘IMA6F 株式会社 新都市ライフホールディングス 光が丘事業本部 IMAホール担当 TEL 03(3976)2000
申込受付時間	平日午前9時30分から午後5時まで
正式申し込み	電話での申し込み(仮予約)受付日より2週間以内の受付時間に(事前にアポイントを取られたうえで)来社いただき、申込書・誓約書をご記入の上、提出してください。 その際、印鑑と利用目的がわかる企画書等をお持ちください。
利用の承認	申込書・誓約書の受付後、内容等審査の上、申込金(ホール基本使用料の半額相当)の請求書を発行致します。請求書発行後、2週間以内に申込金をお支払いください。申込金の入金をもってホールの利用の契約が成立したものといたします。その際、「利用承諾書」を発行いたします。
利用料金の支払	ホール基本使用料の残額は、ご利用日の2週間前までにお支払いください。 ※指定された期日までにお支払いがない場合はホールの利用をお断りする場合があります。 その他付帯設備使用料金等は、ホールの利用終了後、2週間以内に支払いをお願いいたします。
利用の制限	次の場合には、施設の利用を承諾いたしません。また、すでに承諾している場合でも、利用の取消または制限などをすることがあります。 ① 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき ② 施設または付帯設備をき損するおそれがあると認められるとき ③ 管理上支障があると認められるとき ④ 利用の目的または利用条件に違反したとき ⑤ 災害その他の事情により施設の利用ができなくなったとき
利用を取り下げるとき	利用者の都合で解約される場合、必ず電話連絡後、来社手続きした上で次の基準によるキャンセル料を申し受けます。 使用日の91日前までのキャンセル----基本使用料の50% 使用日の90日前以降のキャンセル----基本使用料の全額
利用権の譲渡等の禁止	利用承諾を受けた施設や設備を利用目的以外に利用したり、利用権を譲渡したり転貸することはできません。

## 利用前の準備

関係官公署等への提出	利用が承諾された場合には、利用内容によりあらかじめ次の官公署への届出手続きを行っていただきます。 ●禁止行為の解除承認 光が丘消防署 〒179-0072 東京都練馬区光が丘2-9-1 TEL 03(5997)0119 ●著作権 社団法人日本音楽著作権協会東京イベント・コンサート支部 〒105-0004 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング5F TEL 03(5157)1162
広告等	・ポスター、チラシ、入場券などには責任の所在をはっきりさせるため、主催者名、問合せ先など明記してください。 ・ポスター、チラシ類は事前に持参または郵送いただければ、調整の上、施設内への掲示および配置をいたします。 ・一般入場が可能な公演等につきましては、IMAホールのホームページに情報を掲載させていただきたく、あらかじめチラシデータ等の情報提供にご協力をお願いいたします。
入場者数の確認	消防法上、定員以上の入場はできませんので、入場券の発行、発売には十分ご注意ください。
事前の打ち合わせ	公演日に公演を円滑に進行させるため、利用日の1か月前までに舞台、音響、照明各設備、進行などについてホール側のスタッフと打ち合わせを行っていただきます。 なお、事前の連絡なしに打ち合わせに来館するのはご遠慮ください。
駐車場	光が丘IMAショッピングセンター全館で1200台収容可能な有料駐車場を完備していますので、ご利用ください。